

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	No.2465 2018年 9月7日	県人勧闘争の課題を共有し、10月の県人勧での改善勧告に向け各支部・分会での取り組みを強化しよう。
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県管内 岩手県職員労働組合		

2018県人勧闘争② 2018県人勧闘争のポイント

注目！県人勧闘争の重点課題の共有を

現給保障対象者の賃金改善／通勤・住居改善の実現を 9月14日まで！人事委員長あて「大型ハガキ」に現場の切実な訴えを！

県人事委員会は例年通りのスケジュールを念頭に検討を加速化させている。現在、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤淳一岩教組委員長）では、9月下旬からの人事委員会との交渉に向けて重点交渉項目の整理や事務折衝の諸準備を進めている。9月18日職員課長交渉を皮切りに交渉を強化し、改善勧告の実現を強く求めていく。重点課題を共有し、県人勧闘争に結集しよう。

①月例給・一時金 国との格差解消前提の賃金改善実現を

人事院勧告（右表）では、賃上げ幅は昨年より減速したが、5年連続の引上げ勧告となった。しかし、月例給は昨年度とほぼ同様の引き上げにとどまったことに加え、若年層を中心に初任給の引き上げとなったものの、中高年齢層への配分は一律400円と全世代が実感できる改善とは程遠い。さらに、初任給

月例給	・官民較差 655 円 (+0.16%) (俸給 583 円、はね返り(諸手当等) 72 円) ・初任給は 1,500 円、若年層も 1,000 円、 その他は一律 400 円の改定。
一時金	・4.40 月⇒4.45 月 (+0.05 月)

の引き上げをしたうえでも、依然として民間との格差は依然として解消されず、人員確保でも難がある。一時金は、国では0.05月の引き上げとなったものの、現時点でも県と国との格差は0.05月（現行：国4.40月、県：4.35月）となっていることから、最低でも+0.1月の引き上げが不可欠といえる。人材確保の観点からも最低限国と同水準レベルに向けた賃金改善が不可欠だ。

②現給保障対策（高齢層職員の勤務意欲策）人事委員会は具体的対策を示すべき

国では、2018年3月をもって給与制度の総合的見直しの現給保障が廃止された。その結果、中高年齢層職員を中心に月例賃金が2,000円～3,000円台の引き下げとなった結果（職員総数の約2割程度）が示されている。当県の現給保障期間は2019年3月末までの措置となっているが、国同様に引き下げとなれば、現給保障対象者は賃下げに陥ることから、今闘争での最大焦点の一つだ。 (裏面に続く)

2018年4月現在の現給保障対象者（知事部局）は右表のとおり。特にも行政職5級（他の給料表はそれに相当する級）の割合は3割に及ぶ。平均保障月額が3,302円（最高保障額：8,100円）という数値も当局交渉で明らかにさせている。現給保障額まで賃金水準が回復できる時点まで保障措置の継続又は保障額を上回る賃金改善を行うべき。

項目	2018
現給保障対象者 （ ）は職員全体に占める割合	381人 (9.1%)
うち行政職5級の人数 （ ）は5級に占める割合	231人 (31.3%)

③諸手当改善 交通用具利用距離区分新設・改定を 住居手当の自己負担解消を

通勤手当 昨年の人事委員会との交渉では、交通用具利用に係る通勤手当の改善に関し、「遠距離通勤の実態や他県の動向を踏まえ、検討を深める余地がある」と言及させたものの、結果として改善勧告されなかった。当県の通勤手当の最大距離区分は65km以上であるが、昨年の人事委員会報告では230人が65km以上の通勤を強いられており、更なる負担解消が必要となる。遠距離通勤を強いられる実態を訴え、70km以上の距離区分の新設を強く求めていく。併せて、ガソリン価格の高騰も顕著だ。直近の経済産業省のデータでは、岩手のレギュラーガソリンの平均値が149.9円/ℓ（9月5日公表）であり、2016年度に引き下げた際のガソリン価格119.8円/ℓよりも30円以上高騰している。ガソリン価格の高騰とセットでプラス改定を求めていく。高速道路利用や、交通機関と交通用具を併用して通勤（パーク&ライド）をしている場合の駐車場料金などの改善も課題。人事委員会も通勤手当は費用弁償の側面を有するとしており、改善勧告を求めていく。

住居手当 昨年の人事委員会の報告では、民間賃貸住宅における住居費負担は55千円以上が過半を占めている。沿岸部を中心に家賃が高騰し、住居確保が困難である。住居手当上限額は20年以上も改定されておらず、現場実態との乖離は明らか。改定に踏み切るべき。現在、住居手当の自己負担実態調査を取り組んでおり、その実態を突きつけて、改善を強く求めていく。

④専門職種の処遇改善 獣医師等の初任給等の大幅改善を

獣医師や薬剤師など専門職種の人材確保が一層困難となるなか、専門性を踏まえた処遇改善が一層求められる。獣医師では初任給格付け（表①）や初任給調整手

表①

県名	初任給	額
岩手	医(2)2-15	209,600
宮城	医(2)2-19	215,700
福島	医(2)2-19	218,300
茨城	医(2)2-21	217,200

表②

県名	手当額(初年度)	支給総額
岩手	35,000	3,780千円
北海道	46,600	6,740千円
青森	45,000	6,750千円
宮崎	30,000	5,550千円
鹿児島	30,000	5,580千円

当総額（表②）が他県より低く、更なる対策が必要である。他の専門職種も含め、初任給水準の改善等について人事委員会としての積極的な対応を強く求めていく。

宮崎・鹿児島は支給期間が長い

⑤休暇制度の拡充 少子高齢化対策のため先駆けて改善を

「学校行事参加のための特別休暇の創設」、「不妊治療に係る休暇制度の充実」をはじめ、家族の看護等や介助の休暇の新設、部分休業の拡大（小学校修学以降も対象する）を求めていく。とりわけ、不妊治療に係る休暇制度は先進県の動向を踏まえ導入を求めていく。

⑥長時間労働是正 勤務時間管理の徹底・恒常的な超勤職場に人員配置を

依然として長時間労働が続くなか、適正な勤務時間管理や超過勤務の適正実施に向け実効力ある対策を任命権者に求めるよう促す。また、超勤縮減の努力をしてもなお、恒常的な長時間労働を行わざるを得ない職場に対し、業務量に応じた要員を確保するよう任命権者に求めるよう強く求めていく。